

平成 22 年 12 月 13 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

投資信託の新商品取扱開始について

～ 成長著しいアジア・オセアニアの 6 つの国・地域（中国、香港、台湾、韓国、シンガポール・オーストラリア）の上場企業（50 銘柄）に投資します！！ ～

当行は、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、平成 22 年 12 月 14 日（火）より、投資信託の新商品の取り扱いを開始することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 商品名・運用会社

『アジア・ターゲット・エクイティ・オープン』（岡三アセットマネジメント株式会社）

2. 取扱開始日

平成 22 年 12 月 14 日（火）

3. 商品の概要

『アジア・ターゲット・エクイティ・オープン』は、スワップ取引を通じて実質的にアジア・オセアニア株式に投資を行う投資信託で、アジア・ターゲット・エクイティ・インデックス（トータルリターン）の値動きを概ね捉えることを目指します。

アジア・ターゲット・エクイティ・インデックスとは、アジア・オセアニアの 6 つの国・地域（中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、オーストラリア）の企業で、これらの国・地域の取引所に株式が上場されている銘柄の中から、企業買収（M&A）などで対象企業の企業価値を計る上で有用とされている 5 つの評価指数を用いて選出された 50 銘柄から構成されるインデックスです。

※本情報は、情報提供を目的としているものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。新規のご購入など、投資については、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）などをご確認のうえ、ご自身の判断および責任にてお願いいたします。

以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 営業統括部（担当：田中）

TEL 0834-22-7663

商 品 概 要

ファンド名	アジア・ターゲット・エクイティ・オープン
商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	平成 22 年 8 月 31 日～平成 32 年 8 月 10 日 ※一部解約などにより、受益権口数が 5 億口を下回った場合等、繰上償還することがあります。
委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
受託会社	住友信託銀行株式会社
取扱開始日	平成 22 年 12 月 14 日（火）
運用の基本方針	投資信託証券への投資により、スワップ取引を通じて実質的にアジア・オセアニアの株式に投資します。また、あわせて我が国の公社債、短期金融商品に実質的に投資し、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資方針	<p>① アイルランド籍のドル建て外国投資法人の投資証券（以下、「外国投資信託」といいます）および親投資信託の受益証券を主要投資対象とします。</p> <p>② 主として、以下の外国投資信託および親投資信託証券への投資を通じて、実質的にスワップ取引および我が国の公社債、短期金融商品への投資を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア・ターゲット・エクイティ・ファンド（クラス I、USD シェア） ・ マネー・リクイディティ・マザーファンド <p>③ アジア・ターゲット・エクイティ・ファンド（クラス I、USD シェア）は、スワップ取引により、アジア・ターゲット・エクイティ・インデックス（トータルリターン）の値動きを概ね捉えることを目指します。</p> <p>※アジア・ターゲット・エクイティ・インデックス（トータルリターン）とは・・・中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、オーストラリアの取引所に上場している株式の中から、モルガン・スタンレーが開発した定量的スクリーニング手法により、3ヶ月ごとに選出された 50 銘柄で構成される配当の再投資を加味したインデックスです。</p>
主な投資リスク	株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、スワップ取引の相手方にかかるリスク、アジア・ターゲット・エクイティ・インデックス（トータルリターン）との連動性にかかるリスク、信用リスク、流動性リスク 等
決算日	年 2 回 毎年 2 月、8 月の各 10 日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年 2 回、以下の方針に基づいて収益分配を行います。分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、収益分配を行わないことがあります。
償還条項	受益権の残存口数が 10 億口未満となった場合には、償還する場合があります。
購入価額	1 口あたり 1 円

購入単位	1 万口以上 1 口単位 (1 万円以上 1 円単位)
購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に対して 3.675% (税込)
実質的な信託報酬	本ファンドの純資産総額に対して、上限 年 1.9895% (税込) ※投資対象とする外国投資信託の運用会社報酬および管理・保管銀行報酬を含めた費用です。なお、実質的な負担は目安であり、外国投資信託の実際の組入比率により変動します。
その他の費用	監査費用：純資産総額に対し 年 0.0126% (税込) 有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を、投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする外国投資信託の換金手数料 (解約請求受付日の翌々営業日の価格に上限 0.25% の率を乗じて得た額)、外国投資信託におけるスワップ取引に係る費用等を間接的にご負担いただきます。 なお、これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額等を示すことができません。
解約価額	解約申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額。
信託財産留保額	解約申込受付日の翌々営業日の基準価額に、0.3% を乗じて得た額。
解約代金の支払	解約申込受付日から起算して、8 営業日目以降となります。
申込受付不可日	以下に該当する日は、購入・解約の申込受付を行いません。 ①フランス・英国・アイルランドの祝日およびその前営業日 ②フランス・英国・アイルランドの銀行の休業日およびその前営業日 ③パリ・ロンドンの証券取引所の休業日およびその前営業日 ④アジア・ターゲット・エクイティ・インデックス(トータルリターン)を構成する 50 銘柄すべての上場取引所が休場し、当該指数が公表されない日 ⑤天変地異・戦争・騒乱等の発生により、業務遂行不可能であると投資対象の外国投資法人の取締役会が本ファンドの受付を行わないと決定した日

※本情報は、情報提供を目的としているものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。新規のご購入など、投資については、必ず最新の投資信託説明書 (交付目論見書) などをご確認のうえ、ご自身の判断および責任にてお願いいたします。

投資信託に関するご注意

投資信託のリスクについて

- ・投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REIT等の有価証券等に投資しますので、その価格が政治・経済情勢の影響、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などにより変動し、基準価額が下落することがあります。そのため、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、損失を被る可能性があります。
- ※詳しくは、マネープラザにご用意している「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を十分お読みください。

投資信託取引に係る費用

- ・申込手数料……………申込時に直接ご負担いただく費用
申込口数、金額等に応じ、基準価額に対し最大3.675%（税込）
 - ・信託財産留保額…換金時に直接ご負担いただく費用
換金時の基準価額に対して最大0.5%
 - ・解約手数料……………換金時に直接ご負担いただく費用
1万口につき最大105円（税込）
 - ・信託報酬……………投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
信託財産の純資産総額に対して、最大年率2.7125%（税込）
 - ・その他の費用……………投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
上記のほかに「監査報酬」「有価証券売買時の売買委託手数料」「外国における資産の保管等に要する費用」等を、ファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- ※これらの費用はファンドや保有期間、申込金額により異なるため、あらかじめ具体的な金額・計算方法を記載することができません。
- ※詳しくは、マネープラザにご用意している「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を十分お読みください。

投資信託についてのご注意

- ・投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- ・当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- ・投資信託の取得のお申込みにあたっては、マネープラザにご用意している「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を十分お読みください。